

平成15年度6月補正予算について

はじめに

今回の補正予算においては、極めて厳しい財政状況の中ではあるが、各会派の要望も踏まえ、限られた財源を有効に活用して、当初予算に引き続き最重要課題である雇用・景気対策に対応した施策を拡充するとともに、「愛媛の元気創造」に向けた第二次県政改革プランの具体化を図ることとした。

具体的な予算編成方針については

雇用・景気対策

1 雇用創出、就業支援

深刻な雇用情勢に対応するため、新緊急地域雇用創出基金を活用して、県、市町村が一体となって雇用創出を図るほか、多くの求人が見込まれるIT関連の職業訓練を拡充するとともに、新規学卒未就職者を中心とした就職支援セミナーの開催や専修学校生等の求人開拓を行い、若年者の就職を支援することとした。

2 雇用創出型産業の振興

事業拡大や新分野への進出により、新たな雇用を創出する中小企業者に対し低利融資制度を創設することとした。

また、東予インダストリアルパークにおいて土地リース料の無料化及び引き下げを実施するなど、雇用創出を伴う企業立地を促進することとした。

3 公共事業等の追加

愛媛の身の丈に合った「等身大の県政」を運営していくため、県単独事業を削減せざるを得ない中、公共事業の積極的な導入に努め、可能な限り事業量を確保し、本県の基幹産業である農林水産業の基盤整備や道路、河川、港湾などの社会資本の充実を図るとともに、雇用確保と景気の下支えを行うこととした。

第二次県政改革プランの具体化

1 助け合い支え合う社会の実現

(1) えひめ助け合いサポートシステムの構築

行政がカバーしきれない分野において、県民が互いに助け合う「愛と心のネットワーク」の構築に向けた第一歩として、地域住民とともに相互の助け合い方策や地域課題の解決方策を考える場を設けることとした。

また、「愛と心のネットワーク」の一翼を担うNPOとの協働指針の普及啓発に取り組むとともに、NPOの自立化を支援するため、県の遊休施設を活用した貸事務所を整備し活動拠点を確保するほか、介護や育児の負担を軽減するために相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置を促進することとした。

(2) 子育て支援体制の整備

国庫補助の対象とならない小規模な預かり保育を実施する私立幼稚園や児童相談所を補完する児童家庭支援センターの運営を支援するほか、私立学校の教育施設・設備や児童福祉施設の整備を促進することとした。

(3) 高齢者・障害者福祉の充実

高齢者が身近な地域で介護保険制度の枠にとらわれない福祉サービスを受容できる小規模多機能ケア施設や老人福祉施設、介護老人保健施設の整備を促進することとした。

また、障害福祉施設の整備を促進するほか、重度の在宅障害者の通園による療育を支援することとした。

(4) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会づくりの気運醸成のため、新居浜市で開催される全国男女共同参画宣言都市サミットに助成することとした。

(5) 保健・医療体制の充実

SARS対策を一層強化するため、衛生環境研究所に微生物試験高度安全実験室(P3レベル)を整備することとした。

また、当番制で救急治療を行う病院の設備、医薬品情報を提供する薬事情報センターの整備を支援するほか、県民の主体的な健康づくりを促進するための調査研究や人材養成に努めることとした。

県立病院の医療体制を充実させるため、今治病院において心臓血管外科を新設するほか、小児科などの診療体制の拡充や駐車場の拡張を行うとともに、中央病院では周産期センターの機能強化や電子カルテ・オーダーリングシステム導入の検討を進めることとした。

2 教育立県えひめの創造

子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の環境整備に努めるとともに、障害児教育の充実を図るため、盲・聾・養護学校と小・中・高等学校との交流を推進するほか、不登校児童生徒に対するきめ細かな支援を行う不登校対策センターを設置することとした。

3 文化・スポーツの振興

(1) 「えひめ文化」創造の支援

県民文化会館周辺地区に整備する文化交流施設の建設用地を取得するとともに、官民パートナーシップによる新たな事業手法を導入した事業計画を策定するための準備を進めることとした。

また、新しい生涯学習計画の具体化の検討や、平成16年秋に開催予定の全国生涯学習フェスティバルの諸準備を進めるほか、総合科学博物館、歴史文化博物館でインターネットを活用した講座を開設するなど広く県民に学習機会を提供するとともに、県立図書館では蔵書検索システムを導入し、利用者サービスを向上させることとした。

(2) スポーツの振興

平成15年10月に開館予定の新武道館で国際親善女子柔道大会を開催するなど各種記念行事を催し、愛媛の新しいシンボル施設として利用促進を図るとともに、平成29年の愛媛国体開催に向けた準備を着実に進めることとした。

また、トップアスリートの招へい、他県の強豪チームとの練習試合などによりジュニアスポーツの底辺拡大や育成強化に努めるとともに、全国レベルで活躍する社会人クラブチームと地域住民との交流活動を支援することとした。

4 えひめ産業の再生と未来型知識産業の創造

(1) 農林水産業の再生

農業については、特色ある産地の育成強化、認定農業者の組織化により足腰の強い愛媛農業の構築に努めるとともに、県産米「愛のゆめ」をはじめ地域農産物の学校給食での活用を図り、「地産地消」を一層推進するほか、市民農園の整備を行い、農地の有効活用を図ることとした。

林業については、高性能機械の導入やしいたけ生産の低コスト化を促進することとした。

水産業については、生産基盤や近代化施設などの整備を促進することとした。

(2) 中小製造業、商業、観光の再生

県内企業の設備投資を誘発するため、設備・機械類貸与制度において新たに利子補給を行うほか、県内中小企業の海外市場への販路拡大や商店街の環境整備を支援することとした。

また、全国繊維技術交流プラザの開催や工業技術センターの試験機器の整備により、試験研究機関の指導力強化を図ることとした。

観光については、しまなみ海道を全国に広くPRするとともに、修学旅行の誘致に努めるなど利用促進を図るほか、市町村等の観光施設整備に対し助成することとした。

(3) 新たなリーディング産業の創出・育成

愛媛大学の無細胞生命科学工学の研究成果を活用した県内産業の活性化方策を検討するとともに、製紙スラッジや環境浄化微生物をはじめ、地域の資源・ニーズを活用した新事業の創出を促進することとした。

また、高度なIT人材の育成や小規模でも特色ある農産物の販路開拓や生産者活動の支援に努めることとした。

5 環境先進県の実現

(1) 四国エコトピアの実現

バイオマスの利活用を中心とした循環型社会の構築に向けて、県独自のマスタープランを策定するとともに、家畜排泄物処理施設の整備を支援するほか、廃棄物処理施設の整備促進、野生動植物の保護対策の検討を進めることとした。

(2) えひめの「森と水」の再生

多様な公益的機能を有する森林の整備と林業の活性化を図るため、肱川、重信川流域に続き蒼社川流域で水源の森林づくり推進モデル事業を展開するとともに、森林環境税を含めた新たな財源確保策を検討するほか、森林資源のデータ整備等を行うこととした。

また、愛媛スタンダードとして、小型焼却炉「えひめ方式」によるダイオキシン類の削減や環境浄化微生物を活用した水質浄化技術を県内外に普及、発信するほか、合併処理浄化槽や農村集落排水の整備促進にも努めることとした。

6 安心・安全で快適な生活の確保

甚大な被害が想定されている南海地震の発生に備えた防災対策を検討するとともに、自主防災組織の育成に努めるほか、生産情報の管理等による安全・安心な牛肉供給体制の確立を図ることとした。また、既存水源の有効活用に向けて地下水の実態把握等の調査を進めることとした。

さらに、安全な地域社会を実現するため、総合的な不正軽油の撲滅作戦を展開するとともに、御荘警察署の移転改築や繁華街での犯罪取締強化を図るほか、交通事故防止対策として、高齢者に対するきめ細やかな交通安全指導や高速道路の宇和延伸に伴い高速隊を強化することとした。

7 情報基盤の効率整備

移動通信用鉄塔施設整備やケーブルテレビ施設の整備に助成を行い、情報格差の是正に努めることとした。また、医療、産業の各分野で高度情報化を促進するため、電子カルテシステムや画像診断システムの導入を支援するとともに、産業情報ネットワークシステムのセキュリティ対策を強化するほか、農業気象情報高度利用システムの構築を図ることとした。

8 魅力あるまちづくり

県営住宅へのエレベーター設置や路面電車軌道敷の段差解消を図り、バリアフリー化を推進するほか、県営住宅の整備や地域材を利用した学校関連施設、離島の魅力を体験できる施設の整備支援に取り組むこととした。

9 新・地方自治の確立

(1) 市町村合併等の支援

市町村合併に不可欠な電算システムの統合に対する支援制度を創設するとともに、合併後の住民自治のあり方や道州制等についても調査研究を進めることとした。また、上島地域の架橋をはじめ、市町村合併を進めている市町村圏域の道路網の整備を図り、地域の一体化を支援することとした。

このほか、ブラジル愛媛県人会の創立 50 周年を契機とした交流促進を行うため、訪問団を派遣することとした。

(2) 電子県庁の実現

県と市町村の電子自治体化を円滑に推進するため、共同推進組織体制の整備や電子申請システム共同化の実証試験を行うとともに、動画による県政情報の発信や県有施設の仮予約システムの導入に取り組むこととした。

この結果

平成15年度6月補正予算の総額は、

一般会計	229億7,276万円	
	(14年6月	1億2,472万円)
特別会計	48億7,143万円	
	(14年6月	—————)
企業会計	6億3,985万円	
	(14年6月	—————)
合計	284億8,404万円	
	(14年6月	1億2,472万円)

であり、これを前年度の6月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	347億7,195万円の減	(5.06%の減)
特別会計	24億148万円の減	(9.94%の減)
企業会計	12億6,584万円の減	(2.03%の減)
合計	384億3,927万円の減	(4.96%の減)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	87億8,719万円
負担金、寄附金等	5億803万円
その他の特定財源	6億5,388万円
一般財源	130億2,366万円
〔 地方交付税	7億円
繰入金	45億8,243万円
諸収入	37億5,923万円
県債	39億8,200万円

である。